

令和元年6月25日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公印省略)

国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）に係る企画提案の
募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は北海道への観光客誘致活動に格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしましたので、下記のとおり企画提案を募集します。

記

- 1 事業名 国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）
- 2 事業目的 道内地方空港や北海道新幹線の活用による道外からの誘客と道内全域への誘客を促進するため、地域団体との連携による一般消費者向け国内プロモーションを実施する。
- 3 企画提案説明会
 - (1) 日 時 令和元年7月3日（水） 13：30～
 - (2) 場 所 北海道観光振興機構 会議室（緑苑ビル1階）

※出席される場合は、別紙回答用紙にて令和元年7月1日（月）17：00までにご報告願います。

担当：誘客推進本部 国内誘客部

担当 富永

電話：011-231-5881／FAX：011-232-5064

E-mail：y_tominaga@visithkd.or.jp

F A X 回 答 用 紙

令和元年7月1日（月） 17:00 必着

F A X : 0 1 1 - 2 3 2 - 5 0 6 4

公益社団法人北海道観光振興機構

誘客推進本部 国内誘客部 富永 宛

国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）に係る
企画提案説明会に出席します。

会 社 名	
連 絡 先	
役職・氏名	

国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業）

（PRツール製作、保管、発送）企画提案指示書

1 委託事業名

国内誘客促進強化事業（地域連携等による道外誘客促進事業（PRツールの製作、保管、発送））

2 業務期間

令和元年8月～2年3月19日

3 業務及び見積依頼内容

（1）北海道観光ビニールバッグ

①委託内容

上記増刷に係る印刷、梱包、納品等一式

②作成物及び梱包の規格

- ・数量：20,000部
- ・サイズ：縦460mm×横305mm
- ・色数：4色カラー＋白1色
- ・その他：持ち手部分は小判型抜き
- ・梱包：1梱包500枚入り（100枚毎にビニール袋等に入れて仕切ること）

発送用梱包（段ボール箱）とすること。

③印刷データ

当機構から支給する。

④納期及び納品場所

納期：令和元年9月25日（水）

納品場所：当機構が指定する場所（札幌市内1箇所）

⑤見積内容

ビニールバッグの印刷、梱包、納品経費一式

（2）配布用菓子

①委託内容

「うまい棒」の外袋をオリジナルデザインし、製造、保管

当機構の指示により道外イベント会場等へ発送

②作成物及び梱包の規格

1梱包600本 265箱

③外袋デザイン

北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を利用したオリジナルデザインとすること。デザインに当たっては、当機構と調整すること。

④完成時期

令和元年10月中旬

⑤見積内容

菓子の製造（「うまい棒」の外袋デザイン）、保管、道外イベント会場等への発送経費一式

(3) 提案ノベルティ

誘客プロモーションに活用するPRツールとして、道外の観光イベント等において、一般消費者に無料配布するノベルティを作成する。

また、作成したノベルティについては、適切に保管し、機構の指示により指定の場所（道内、国内）へ配送するものとする。

なお、企画提案にあたっては、PRコピーを「GoodDay 北海道」とし、誘客促進に繋がるようなものを提案すること。

ア 製作物

北海道観光PRキャラクター『キュンちゃん』も利用し、北海道旅行への「きっかけ」作りや「再来道」を促すような提案すること。

イ 内容・規格・数量、納期等

最終的なPRツールの内容・規格・数量、納期等については、本年度の国内誘客部プロモーションスケジュール決定後に、機構と打ち合わせの上、決定する。

なお、製造個数については、総計3万個程度を目安とすること。

4 企画提案しようとする者に必要な資格

(1) 単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

① 北海道内に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）ために）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人であること。

② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。

③ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

④ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成4年9月11日付け局総第461号）第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を

受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

- ⑤ 暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- ⑥ コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

5 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

6 予算上限額 6,500 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

本事業は公益社団法人北海道観光振興機構理事会での令和元年度補正予算の議決前であるため、議決結果によっては委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。その場合は、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

7 選定規準について

(1) 事業者の選定方法

プロポーザル方式（価格考慮型）による審査委員会にて事業者を決定する。

※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

(2) 選定基準

①業務遂行能力

北海道観光のプロモーションに精通し、業務を遂行するにあたっての実施体制が確保され、遂行の能力があると判断できるか

②企画提案の目的適合性

- ア 指示内容が十分理解されているか
- イ 北海道観光全体の情報に精通しているか
- ウ 一般消費者に訴求する内容となっているか

③実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

④経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか

8 選定後について

(1) 審査結果通知

選定後、企画提案のあった事業者には、審査委員会において決定した採択の可否を通知する。

(2) 執行確認および報告

事業費（委託料）は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。

その際、実績報告書には、製作物の内容と合計金額を最低限記載すること。

また、提出部数は3部とし、併せて電子データを提出すること。

9 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 事業説明会 | 7月 3日（水）13時30分～ |
| (2) 当事業への参加表明 | 7月12日（金）17時まで（メールで表明） |
| (3) 企画提案書提出 | 7月19日（金）17時まで |
| (4) 審査会 | 7月26日（金）頃を予定 |
| (5) 結果通知 | 7月30日（火）頃を予定 |

10 留意事項

- (1) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (2) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。
- (3) 段ボール箱の外側に、当機構で指定した品名を記載又はラベルを貼付すること。
- (4) 作業スケジュールを添付のこと。

11 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

- (1) 記載事項：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）
※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報
- (2) 提出期限：令和元年7月12日（金）17時（必着）

12 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和元年7月19日（金）17時（厳守）
- (2) 提出場所：公益社団法人北海道観光振興機構
札幌市中央区北3条西7丁目緑苑ビル1F 誘客推進本部国内誘客部
- (3) 提出部数 企画提案書〔A4判〕5部、見積書 5部

※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り4部は無記名でお願いします。

1 3 事業問合せ先

誘客推進本部 国内誘客部 担当：富永

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064 E-mail：y_tominaga@visithkd.or.jp